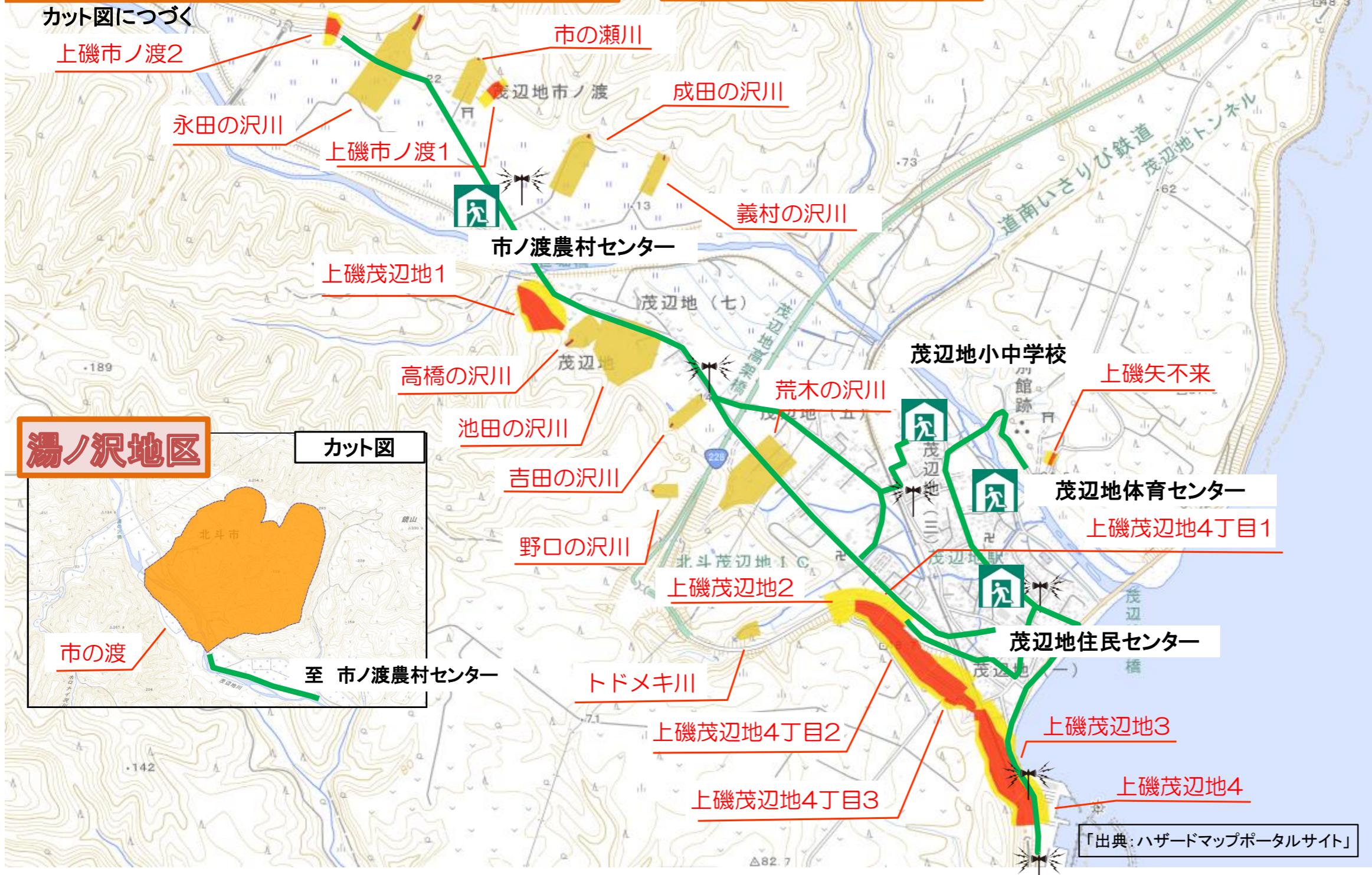


北斗市土砂災害ハザードマップ

茂辺地・市ノ渡地区



【急傾斜地の崩壊】

区域の名称	区域番号	警戒区域	特別区域
上磯市ノ渡1	II-2-128-911	○	○
上磯市ノ渡2	II-2-129-912	○	○
上磯矢不来	II-2-127-910	○	○
上磯茂辺地1	II-2-130-913	○	○
上磯茂辺地2	II-2-131-914	○	
上磯茂辺地3	I-2-210-1248	○	○
上磯茂辺地4	II-2-134-917	○	○
上磯茂辺地4丁目1	II-2-132-915	○	○
上磯茂辺地4丁目2	I-2-209-1247	○	○
上磯茂辺地4丁目3	II-2-133-916	○	○

【土石流】

吉田の沢川	II-21-0070	○	○
市の瀬川	I-21-0110	○	○
成田の沢川	II-21-0120	○	○
永田の沢川	II-21-0100	○	○
池田の沢川	II-21-0080	○	
義村の沢川	II-21-0130	○	○
野口の沢川	II-21-0060	○	○
高橋の沢川	II-21-0090	○	○
荒木の沢川	II-21-0050	○	
トヌ川	I-21-0040	○	

【地すべり】

市の渡	2-4-127	○
-----	---------	---

指定避難所等

施設名	住 所	電話番号
茂辺地住民センター	茂辺地2-5-56	75-2809
茂辺地体育センター	茂辺地3-3-16	74-2000
茂辺地小中学校	茂辺地3-4-12	75-2020
市ノ渡農村センター	市ノ渡84-1	75-3364

複数の避難所等がある地区は、避難指示等の発令時に、市が指定します。

凡 例		備 考
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)		赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある地域」です。
土砂災害警戒区域(イエローゾーン)		黄色や黄土色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある地域」です。
避難経路		避難とは、『難』を『避』ることであり危険な場所から早めに遠ざかることが基本です。 避難先は、市が指定した避難所に行くことに限らず、安全な親戚・知人宅へ避難したり、浸水などで避難場所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上や、家の中で、より安全な場所(かけから離れた部屋や2階など)に移動し、場合によっては消防・警察・市役所などに救助の要請をしてください。
指定避難所		避難情報は、防災行政無線や広報車(市・消防・警察)、及びメール等で伝達します。 また市のホームページで確認したり、テレビ・ラジオからの情報にも耳を傾け、雨が降り出したら、「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。
防災行政無線(屋外スピーカー)		